

法令トピックス

令和3年2月号

【経営】令和2年「高齢者の雇用状況」集計結果を公表

厚生労働省から、「令和2年「高齢者の雇用状況」集計結果（6月1日現在）」が公表されています。高齢者雇用安定法では、高齢者が年齢に関わりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現を目的に、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業164,151社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/210204-01.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15880.html

【労務】雇用調整助成金の特例措置等の延長等について

雇用調整助成金の特例措置等の延長等について、厚生労働省から政府の方針が表明されました。以下は、事業主の皆様が政府としての方針を表明したものです。施行にあたっては厚生労働省令の改正等が必要であり、現時点での予定となります。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/210204-02.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/enchou0122_00002.html

【税務】国税庁より、「在宅勤務に係る費用負担等に関するFAQ（源泉所得税関係）」が公表

国税庁から、「在宅勤務に係る費用負担等に関するFAQ（源泉所得税関係）」が公表されています。テレワークのうち在宅勤務では、費用負担についてのトラブルが散見されています。このFAQでは、在宅勤務に係る費用負担等について、税制上の取扱いで質問が多い事項などを取りまとめたものとなっております。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/210204-03.pdf>

参照ホームページ[国税庁]

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0020012-080.pdf>

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋1-8-10 キャッスルウェルビル8階
あすか社会保険労務士法人
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525
E-mail info@asuka-sr.or.jp
HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>